

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

団体名／奨学金名	More Jobs Better Lives 公益財団法人
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	(学部生) 月額 10 万円 (大学院生) 月額 12 万円
対象学部・学年 応募資格	<p>下記の項目にすべて該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上にある海外の国や地域の農業に関連する雇用、起業、事業開発、経営、マーケティング、地域コミュニティ、行政制度等に関する就学や研究を行っている者。 ・開発途上にある海外の国や地域の ①農業に関する就学や研究を行っている者 ②生活水準の向上に関心のある者 ・以下「対象国籍」の国から来日し、2021 年 4 月時点で在留資格が「留学」である者。（永住権を有する者も含む） <p>対象国籍：アフガニスタン、バングラデシュ、ベナン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、カンボジア、中央アフリカ共和国、チャド、コモロス、コンゴ民主共和国、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ共和国、ハイチ、キリバス民主党员共和国、ラオス、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、南スーダン、スーダン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、ツバル、ウガンダ、イエメン、ザンビア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年 4 月時点で日本国内の大学 1～4 年、または修士課程・博士課程の 1・2 年に在籍（在籍予定）の外国人私費留学生（正規生に限る）※交換留学生・国費留学生その他学費免除の対象となる留学生は応募できません。 ・2021 年 4 月時点の年齢が、学士課程は満 30 歳以下、修士／博士課程は満 35 歳以下の者。 ・心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀であり、日本での留学や将来の研究・経験を活かして、自国の発展に貢献する意欲のある者。また、留学の目的又は計画が明確で就学の効果が期待できる者。 ・正社員として就労しておらず、経済的支援を必要としており、年 2 回程度開催される奨学生交流会に参加できる者。
出願期間	2020 年 10 月 1 日（木）～10 月 31 日（土）必着 ※応募状況により締切が前後する可能性がある為早めの応募を推奨
財団 HP	https://www.mjbl.jp

（掲示期限 2020/10/31）

※本奨学金は、公募奨学金で学生が団体へ直接応募するものです。申請にあたっては、財団 HP から募集要項をよく確認して、ご応募ください。

※上記概要と財団の募集要項に相違がある場合は、大学が特に定めるものを除き、団体の募集要項の記載内容が優先されます。

※コロナウィルスの影響に伴う措置等により、応募書類を期日までに取得できない場合には、必要に応じて財団へ対応を確認してください。